国又は地域	単位	旅券法（以下「法」という。）第２０条第１項第１号の処分に係る手数料（10年旅券）	法第２０条第１項第２号の処分に係る手数料（5年旅券）	処分の申請をする者が１２歳未満であるとき	法第２０条第１項第３号の処分に係る手数料（限定旅券等）	法第２０条第１項第４号の処分に係る手数料（渡航先追加）	法第２０条第１項第５号の処分に係る手数料（査証欄増補）	法第２０条第１項第６号の処分に係る手数料（渡航書）
クロアチア	ｸｰﾅ	1,000	690	375	375	100	155	155
コソボ	ﾕｰﾛ	132	91	50	50	13	21	21
ジョージア	ﾗﾘ	457	314	171	171	46	71	71
スイス	ｽｲｽ･ﾌﾗﾝ	142	97	53	53	14	22	22
スウェーデン	ｽｳｪｰﾃﾞﾝ･ｸﾛｰﾈ	1,455	1,000	545	545	145	225	225
スペイン	ﾕｰﾛ	132	91	50	50	13	21	21
スロバキア	ﾕｰﾛ	132	91	50	50	13	21	21
スロベニア	ﾕｰﾛ	132	91	50	50	13	21	21
セルビア	ｾﾙﾋﾞｱ･ﾃﾞｨﾅｰﾙ	15,550	10,700	5,850	5,850	1,550	2,450	2,450
タジキスタン	ﾀｼﾞｷｽﾀﾝ･ｿﾓﾆ	1,455	1,000	545	545	145	227	227
チェコ	ｺﾙﾅ	3,470	2,390	1,300	1,300	350	540	540
デンマーク	ﾃﾞﾝﾏｰｸ･ｸﾛｰﾈ	1,000	690	375	375	100	155	155
ドイツ	ﾕｰﾛ	132	91	50	50	13	21	21
トルクメニスタン	ﾄﾙｸﾒﾆｽﾀﾝ･ﾏﾅﾄ	516	355	194	194	52	81	81
ノルウェー	ﾉﾙｳｪｰ･ｸﾛｰﾈ	1,455	1,000	545	545	145	225	225
バチカン	ﾊﾞﾁｶﾝ･ﾕｰﾛ	132	91	50	50	13	21	21
ハンガリー	ﾌｫﾘﾝﾄ	45,700	31,400	17,100	17,100	4,600	7,100	7,100
フィンランド	ﾕｰﾛ	132	91	50	50	13	21	21
フランス	ﾕｰﾛ	132	91	50	50	13	21	21